

様式 1-1-1 中期目標管理法 年度評価 評価の概要様式

1. 評価対象に関する事項		
法人名	独立行政法人海技教育機構	
評価対象事業年度	年度評価	平成30年度（第3期）
	中期目標期間	平成28～令和2年度

2. 評価の実施者に関する事項			
主務大臣	国土交通大臣		
法人所管部局	海事局	担当課、責任者	海技課 堀 真之助
評価点検部局	政策統括官	担当課、責任者	政策評価官 日向 弘基
主務大臣			
法人所管部局		担当課、責任者	
評価点検部局		担当課、責任者	

3. 評価の実施に関する事項
<p>(実地調査、理事長・監事ヒアリング、有識者からの意見聴取など、評価のために実施した手続等を記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・理事長ヒアリング 令和元年6月20日 ・監事意見聴取 令和元年6月20日 ・外部有識者からの意見聴取 令和元年7月5日（上窪良和、関利恵子、羽原敬二） 令和元年7月10日（高橋静夫）

4. その他評価に関する重要事項
<p>(組織の統廃合、主要な事務事業の改廃などの評価対象法人に関する事項、評価体制に関する事項などを記載)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構は、「独立行政法人に係る改革を推進するための国土交通省関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第48号）により、平成28年4月1日に独立行政法人航海訓練所と統合した。

様式 1-1-2 中期目標管理法 年度評価 総合評価様式

1. 全体の評価				
評価 (S、A、B、C、D)	B：全体としておおむね中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評価の状況		
		28年度	29年度	30年度
		B	B	
評価に至った理由	<p>「独立行政法人の評価に関する指針」(平成26年9月2日総務大臣決定)及び「国土交通省独立行政法人評価実施要領」(平成27年4月1日国土交通省決定)の規定に基づき、重要度の高い項目を考慮した項目別評価を算術平均(以下算定式の通り。)すると3.07点となり、最も近い評価が「B」評価であること及び下記「法人全体の評価」を踏まえ、「B」評価とする。</p> <p>【項目別評価の算術計算】 $(A4点 \times 2項目 + A4点 \times 1項目 \times 2 + B3点 \times 25項目 + C2点 \times 1項目) \div (29項目 + 1項目) \approx 3.1$ ⇒算術平均に最も近い評価は「B」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価ごとの点数を、「S」評価：5点、「A」評価：4点、「B」評価：3点、「C」評価：2点、「D」評価：1点とする。重要度の高い1項目(項目別評価総括表、項目別評価調書参照)については加重を2倍としている。</p>			

2. 法人全体に対する評価	
法人全体の評価	<p>項目別評価のとおり、評価項目全29項目のうち3項目について「中期計画における所期の目標を上回る成果が得られている」、25項目について「中期計画における所期の目標を達成している」、1項目について「中期計画における所期の目標を下回っている」となっており、独立行政法人海技教育機構(以下、「機構」という。)の業務運営については、全体としておおむね中期目標における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>また、重要度、難易度とも高い目標として設定されている就職率については、高い水準で海事関係業界への人材が供給され、評価できる。</p> <p>なお、平成30年4月に練習船日本丸において実習生転落事故が発生し、重大事故発生件数0件を達成できなかったところであるが、平成30年7月の西日本豪雨災害時において、機構の本来の任務を超えて被災者支援を行ったことも併せて勘案すると、評価を更に引き下げる必要はないものと考えられる。</p>
全体の評価を行う上で特に考慮すべき事項	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年4月に発生した日本丸実習生転落事故 平成30年7月、西日本豪雨災害時の練習船青雲丸と海技丸による被災者支援

3. 項目別評価における主要な課題、改善事項など	
項目別評価で指摘した課題、改善事項	【IV-(4) 内部統制の充実・強化】 ： 日本丸事故について、国土交通省運輸安全委員会からの指摘を踏まえ、再発防止策等を確実に実行する必要がある。
その他改善事項	特になし
主務大臣による改善命令を検討すべき事項	特になし

4. その他事項	
監事等からの意見	特になし
その他特記事項	<p>(外部有識者の意見)</p> <p>「IV-(4) 内部統制の充実・強化」について、</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本丸事故が発生し、「C評価」としたことは「重大事故発生件数0件の目標」を達成できていないことから妥当な評価と考える。(3名の外部有識者の意見) 日本丸事故が発生し、自己評価として「C評価」としているが、練習船での訓練を重く受け止めるべきで、「D評価」とすべきではないか。(1名の外部有識者の意見) <p>「I-(3) 成果の普及・活用促進」の海事広報活動の促進について</p> <ul style="list-style-type: none"> 西日本豪雨災害時の練習船による被災地支援は「A」評価に値するものと考えられる。(1名の外部有識者の意見)

(別紙)

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項							
(1) 海技教育の実施	—	—	B				
養成定員と養成課程	B	B	B			I- (1)	
カリキュラムの見直し	B	B	B			I- (1)	
リソースの相互活用	B	B	B			I- (1)	
就職率	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○ 重			I- (1)	
合格率	<u>A</u>	<u>A</u>	<u>B</u> 重			I- (1)	
海運業界との連携	B	A	A			I- (1)	
航海訓練の実施	B	B	B			I- (1)	
実務教育の実施	A	B	A			I- (1)	
(2) 研究の実施	—	—	B				
研究体制、件数	B	C	B			I- (2)	
受託研究等の実績	<u>B</u>	<u>C</u>	<u>B</u> 重			I- (2)	
研究成果の発表・活用実績	B	B	B			I- (2)	
(3) 成果の普及・活用促進	—	—	B				
国内外の活動実績、研修員受入	B	B	B 重			I- (3)	
人材確保、入学者確保の実績	B	B	B			I- (3)	
海事広報の実績	A	A	B			I- (3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）	年度評価					項目別 調書No.	備考
	28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
II. 業務運営の効率化に関する事項							
業務体制の確立	B	B	B			II- (1)	
業務運営の効率化	B	B	B			II- (2)	
調達方法の見直し	B	B	B			II- (3)	
人件費の管理	B	B	B			II- (4)	
情報化・電子化の取組	B	B	B			II- (5)	
III. 財務内容の改善に関する事項							
自己収入	B	B	B			III- (1)	
保有資産の検証・見直し	B	B	B			III- (2)	
業務達成基準による収益化	B	B	B			III- (3)	
予算、収支計画、資金計画	B	B	B			III- (4)	
短期借入金	—	—	—			III- (5)	
重要財産の処分	—	—	—			III- (6)	
剰余金の使途	—	—	—			III- (7)	
IV. その他の事項							
施設・設備の整備	B	B	B			IV- (1)	
人事に関する計画	B	B	B			IV- (2)	
積立金の使途	B	B	B			IV- (3)	
内部統制の強化	B	C	C			IV- (4)	
ガバナンス強化	B	B	B			IV- (5)	
情報セキュリティ対策	B	B	B			IV- (6)	

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I—(1)	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策	政策目標：IX 市場環境の整備、産業の生産性向上、消費者利益の保護 施策目標：36 海事産業の市場環境整備・活性化及び人材の確保等を図る	当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度	<p>【重要度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> 旧海技教育機構と旧航海訓練所の統合に当たり、教育内容の高度化に向けた適切な措置等を講ずることとされており、中期目標における「機構における資格教育」は、その達成に向けた重要な要素であるため。 特に、海事関連企業への就職率について、我が国の内航海運では船員の高齢化が著しいことから、大量離職に伴う担い手不足が生じないよう、十分な数の若年船員を育成することが必要である。本法人は、内航新人船員の最大の供給源であり、主要な役割を果たしているものであるため。 <p>【難易度：高】</p> <ul style="list-style-type: none"> 海事関連企業への就職率について、その求人状況が海運業界の景気により大きく変動する等の外部要因の影響を受け、また前中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定しているため。 海技士国家試験の合格率については、法人のパフォーマンスを最大限に引き出すために相当程度の努力をしなければ達成できない目標として設定しており、また、前中期目標期間の水準を上回る水準を目標として設定しているため。 	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビュー 事業番号 0376, 0381

2. 主要な経年データ														
①主要なアウトプット（アウトカム）情報								②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
養成定員 (四級海技士)	—	380名	390名	390名	390名					予算額(千円)	6,677,049	6,673,996	6,825,939	
就職率 (計画値)	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上	95%以上					決算額(千円)	6,847,960	7,212,297	7,283,484	
就職率 (実績値)			98.2%	96.5%	98.4%					経常費用(千円)	6,681,888	6,844,208	6,976,567	
達成度			103.4%	101.6%	103.6%					経常利益(千円)	4,456	△37,844	30,751	
就職率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上					行政サービス実施 コスト(千円)	7,796,413	7,532,536	10,103,492	
就職率 (実績値)			100.0%	99.6%	99.1%					従事人員数	596	595	591	
達成度			105.3%	104.8%	104.3%									
就職率 (計画値)	海上技術コ ース													

	95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上										
就職率 (実績値)			100.0%	100.0%	100.0%										
達成度			105.3%	105.3%	105.3%										
合格率 (計画値)	本科 80%以上	75%以上	80%以上	80%以上	80%以上										
合格率 (実績値)			79.8%	88.8%	93.2%										
達成度			99.8%	111.0%	116.5%										
合格率 (計画値)	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上										
合格率 (実績値)			100.0%	99.2%	94.5%										
達成度			105.3%	104.4%	99.5%										
合格率 (計画値)	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上										
合格率 (実績値)			100.0%	100.0%	100.0%										
達成度			105.3%	105.3%	105.3%										
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度	75 回程度	75 回程度										
意見交換会 (実績値)			86 回	94 回	90 回										
達成度			114.7%	125.3%	120.0%										
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度	1 回程度	1 回程度										
連絡会議 (実績値)			1 回	1 回	1 回										
達成度			100.0%	100.0%	100.0%										
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上										
視察会評価 (実績値)			95.0%	92.7%	94.2%										
達成度			118.8%	115.9%	117.8%										
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上										
受講者評価 (実績値)			98.8%	95.1%	97.6%										
達成度			123.5%	118.9%	122.0%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項第1号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上を図る。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、「機構法」第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>	<p>(1) 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」(平成11年法律第214号。以下「機構法」という。)第11条第1項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」(資格教育)及び「船員に対する教育」(実務教育)を実施する。</p> <p>また、機構法第11条第2項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」(平成16年法律第31号)第8条第2項の規定による同条第1項の講習の実施に関する業務を行う。</p> <p>海技教育の実施に当たっては、国の船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。</p>			<p>海技教育の実施の評価：A</p> <p>【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4点×3項目+A4点×1項目×2+B3点×4項目)÷(8項目+1項目)=3.5 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>【細分化した項目の評価の算術平均】 (A4点×2項目+A4点×1項目×2+B3点×5項目)÷(8項目+1項目)=3.4 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。</p> <p>※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。</p>	

				評価	B	
<p>(1) 船員となろうとする者に対する教育</p> <p>① 機構における資格教育</p> <p>(a)養成定員と養成課程</p> <p>船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程（本科及び専修科）については、期首の定員を 390 名とする。</p> <p>新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。</p>	<p>①船員となろうとする者に対する教育</p> <p>ア 機構における資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の定員を 390 名とし、海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、期首の定員を 40 名とする。</p> <p>なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。</p>	<p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の定員を 390 名とし、海技課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、本年度の定員を 40 名とする。</p> <p>なお、国の施策に沿って、定員の見直しを検討する。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>i) 四級海技士養成課程について、国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう再編を検討する。</p> <p>ii) 三級海技士養成課程について、海運業界のニーズ、少子化の進展を踏まえ、入学者を多方面から確保するよう、見直しを検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>養成定員</p> <p>本科及び専修科を 390 名、海上技術コースを 40 名とする。</p> <p><評価の視点></p> <p>・養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>①船員になろうとする者に対する教育</p> <p>ア 資格教育</p> <p>a) 養成定員</p> <p>船員の高齢化の進展による船員不足を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等及び国の船員政策の動向を見極め、平成 30 年度は、昨年度同様、養成定員を据え置き、本科 140 名、専修科 250 名、計 390 名とし、海上技術コース 40 名とした。</p> <p>b) 養成課程</p> <p>i) 四級海技士養成課程は、国土交通省にて、「船員養成の改革に関する検討会」(以下「検討会」という。)が設置され、委員として 2 名が参加した。船員養成のあり方等について 4 回にわたり審議され、2 月 7 日に第 1 次中間取りまとめ(以下「中間取りまとめ」という。)が公表された。それらを踏まえ、海上技術学校の短大化及び航海・機関両用教育から専科教育への移行、更にはそういった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫について検討した。</p> <p>ii) 三級海技士養成課程は、海上技術コース（航海、機関）、海上技術コース（航海専修、機関専修）の平成 31 年度からの養成定員の見直しを行った。</p> <p>海上技術コース（航海、機関） 各 10 名→各 5 名</p> <p>海上技術コース（航海専修、機関専修） 各 5 名→各 10 名</p> <p>【添付資料 1 養成定員等の推移】</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>限られた予算・人員で独立行政法人移行後最大となる定員を維持し、計画通りの実績を上げていることと、国が設置した検討会等へ参加し、中間取りまとめを踏まえ、学校体制の検討を行ったことと、三級海技士養成課程については、本科(140 名)、専修科(250 名)の定員比を考慮し、平成 31 年度入学者の養成定員を見直したことから、自己評価を B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>検討会の中間取りまとめを踏まえた養成定員及び養成課程の見直しを実施する。</p>	<p>平成 30 事業年度計画において、「海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の入学生定員を 390 名とし、海技課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、40 名としている。</p> <p>本科及び専修科の養成定員は、昨年度同様に養成定員を据え置き、平成 13 年度の独立行政法人移行後、最大値となっている。</p> <p>限られた予算及び人員で自助努力により対応していることは評価に値する。</p> <p>また、海技教育機関の養成定員及び養成課程については、国が設置した検討会等へ参加し、第一次中間取りまとめを踏まえ、学校体制の検討を行うとともに、海技大学校における三級海技士養成課程について、本科(140 名)、専修科(250 名)の定員比を考慮し、平成 31 年度入学者の養成定員を見直した。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

<p>(b)座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>統合により学校における座学教育と練習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。</p> <p>併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成 29 年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム (QMS) を一体的に運用し、期間中に定着を図る。</p>	<p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>学校における座学教育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。</p> <p>i) 一貫性のあるカリキュラムの運用により、座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施する。</p> <p>また、見直した資質基準システム (QMS) の運用を定着させる。</p>	<p><評価の視点></p> <p>1) 一貫性のあるカリキュラムへ見直しを完了したか。</p> <p>2) 統一資質基準システム (QMS) と運用マニュアルの見直しを行ったか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>c) 座学教育と航海訓練の一体的実施</p> <p>i) カリキュラムの見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校と練習船の現行カリキュラムについて、教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施すべき項目、学校の指導を踏まえて練習船でレベルアップする項目等に仕分けて、実施分担の整理を行うことにより策定した一貫性のあるカリキュラムを平成 31 年 1 月から本科及び一部の専修科に実施した。 見直しを行った座学教育と航海訓練の統一資質基準システム (QMS) について改定されたマニュアルの運用を開始した。 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>平成 31 年 1 月から運用を開始した一貫性のあるカリキュラム及び統一資質基準マニュアルの見直しを実施し、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>検討会の中間取りまとめを踏まえ、専科教育への移行等に対応した一貫性のあるカリキュラムの見直しを検討する。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>統合により、座学教育と航海訓練の一体的実施が可能となったため、現行カリキュラムについて、学校と練習船の教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施する項目や学校での教育を踏まえて練習船でレベルアップする項目等を仕分け、最適な分担が行えるよう新たに策定した一貫性のあるカリキュラムの運用を開始した。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p>統合により、座学教育と航海訓練の一体的実施が可能となったため、現行カリキュラムについて、学校と練習船の教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施する項目や学校での教育を踏まえて練習船でレベルアップする項目等を仕分け、最適な分担が行えるよう新たに策定した一貫性のあるカリキュラムの運用を開始した。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
	評価	B								
<p>統合により、座学教育と航海訓練の一体的実施が可能となったため、現行カリキュラムについて、学校と練習船の教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施する項目や学校での教育を踏まえて練習船でレベルアップする項目等を仕分け、最適な分担が行えるよう新たに策定した一貫性のあるカリキュラムの運用を開始した。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>										
	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに実施する。</p>	<p>ii) リソース (教材、設備、教員) の有効活用を図るため、教材の統一的使用、施設・設備の相互活用を実施するとともに教育手法の共有化を開始する。</p>	<p><評価の視点></p> <p>・現有教材の統一仕様、現有施設・設備の相互活用、教育手法の共有方法について検討、実施したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。</p> <p>(1) 教材</p> <p>口述試験対策に活用するため、実習訓練課にて作成した「練習船問題集 四級 (航海系・機関係)」を海技教育機構ポータルサイト*へ掲載し、各学校へ周知した。これにより各学校教員が学生の口述試験対策に利用しやすくなり、本科の合格率の向上に寄与した。</p> <p>練習船で使用していた「天測暦」を学校の航海系教材として活用した。これまで、表の一部をプリントしたものを用いてい</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>四級海技士口述試験に向け、学校と練習船が各々保有する試験問題に関する情報を共有することで教材の有効活用を図っている。</p> <p>施設・設備については、寄港中の練習船設備を活用し、各学校から訪船した生徒・学生に対し、実際の設備を活用した授業を行い、教育効果を高めている。</p> <p>練習船職員の清水総合研修</p>	<table border="1"> <tr> <th>評価</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>統合により、学校・練習船における教育訓練の実施については、教材 (テキスト、講義資料等) 等を共有し、一貫性のある教育を実施している。</p> <p>また、設備の有効利用については、学校近傍に練習船を寄港させ、訪船した生徒・学生に対し実際の船内設備を活用した実習を行うことで、教育効果を高めている。</p> <p>海技大学校では、将来の各学校における ECDIS (登録電子海図情報表示装置) 講習に備え、学校教員に対する研修を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評価	B	<p>統合により、学校・練習船における教育訓練の実施については、教材 (テキスト、講義資料等) 等を共有し、一貫性のある教育を実施している。</p> <p>また、設備の有効利用については、学校近傍に練習船を寄港させ、訪船した生徒・学生に対し実際の船内設備を活用した実習を行うことで、教育効果を高めている。</p> <p>海技大学校では、将来の各学校における ECDIS (登録電子海図情報表示装置) 講習に備え、学校教員に対する研修を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評価	B									
<p>統合により、学校・練習船における教育訓練の実施については、教材 (テキスト、講義資料等) 等を共有し、一貫性のある教育を実施している。</p> <p>また、設備の有効利用については、学校近傍に練習船を寄港させ、訪船した生徒・学生に対し実際の船内設備を活用した実習を行うことで、教育効果を高めている。</p> <p>海技大学校では、将来の各学校における ECDIS (登録電子海図情報表示装置) 講習に備え、学校教員に対する研修を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>										

				<p>たが、実物の水路図誌を使用することで実際の実務により近い実習を行うことができた。</p> <p>※機構本部及び各校・練習船の情報を一元的に検索・閲覧できるイントラネット</p> <p>(2) 設備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・以下のとおり、寄港中の練習船設備を活用した。 <ul style="list-style-type: none"> a) 学校が主催するオープンキャンパスの参加者に対し、練習船の特別見学を実施した。(小樽校：大成丸、宮古校：青雲丸、清水校：海王丸) b) 学校から生徒・学生が練習船を訪船し、船の設備等を活用した授業を実施した。(小樽校：大成丸、宮古校：青雲丸、清水校：銀河丸) ・清水総合研修センターを活用した練習船職員の研修を実施した。 ・海技大学校施設を活用した学校及び練習船職員の研修（ECDIS 講習、STCW 基本訓練等）を実施した。 ・海技大学校練習船を利用した夏期体験乗船を実施した。(専修科校参加者 18 名) <p>(3) 教員</p> <p>練習船の教育手法を学校授業に活用するために、学校教員（宮古校、清水校、海大各 1 名）の大型練習船での乗船研修を実施した。</p> <p>新規採用については、採用後に練習船教官として海上実歴を付けた後、適性・希望等により職種（練習船教官、海上技術学校教員、海上技術短期大学校教員、海技大学校助教のうちいずれか）を決定する共通採用とした。</p>	<p>センターでの陸上研修や学校教員の練習船による乗船研修を行っている。</p> <p>また、海技大学校において学校及び練習船職員に対する ECDIS 講習や STCW 基本訓練等の研修を実施し、海技士として必要な資格を取得させている。</p> <p>リソースの活用について、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>リソース（教材、設備、教員）の相互活用及び教育手法の共有方法について更に検討を進め、拡大を図る。</p>	
--	--	--	--	---	---	--

	<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。</p>	<p>iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・本科、専修科及び海上技術コースのいずれも95%以上とする。 	<p><主要な業務実績></p> <p>iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持している。</p> <p>○本科：98.4%</p> <p>○専修科：99.1%</p> <p>○海上技術コース：100.0%</p> <p>入学当初から就職に関する意識付けを行い、就職先(船種)希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の応対方法や求人票の見方、履歴書の書き方などの就職指導を積極的に行った。</p> <p>また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、90名の生徒・学生に対し夏休みを利用した内航船での乗船体験を行い、就職先である内航海運業界への理解を深めさせた。</p> <p>さらに、職員による215社への企業訪問を実施し、求人の確保を行った。</p> <p>【添付資料2 海事関連企業等への就職率】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>ここ数年、求人数は高い水準で推移しているが、内航船社へ就業する生徒・学生に対して、きめ細かな就職指導と、職員による企業訪問を継続して実施し、これらのことも奏功し、ほぼ100%の高い就職率を維持している。</p> <p>達成度は、本科103.6%、専修科104.3%及び海上技術コース105.3%であり、定量的指標はB評定となるが、重要度及び難易度共に高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価をA評定としている。</p>	<p>評定</p> <p>A</p>	<p><評定に至った理由></p> <p>海事関連企業への就職率は、法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えられる。</p> <p>一方、目標設定にあたっては、内航新人船員の最大の供給源として、法人は重要な役割を担っているため、就職率95%という相当の努力をしなければ達成できない難易度の高い目標として設定している。</p> <p>目標達成にあたっては、学生に対する求人状況が海運業界の景気動向により大きく変動する等の外的要因の影響を受けるため、容易なことではなく、難易度が高い目標としている。船社等からの求人の確保のため、昨年度学校教員が船社等を訪問した件数は182社だったところ、これまで最高だった平成28年度202社を超える215社を訪問し、昨年度と比べ求人数を100件以上増やし1,222件を確保した。</p> <p>早期から学生に対し、就職に関するアンケートや海技者セミナー、就職説明会への参加などの就職指導を行うとともに、学生、教員、保護者の三者面談を実施した。</p> <p>夏休みを利用した内航業界の協力による体験乗船は昨年度72名の参加者だったが、より多くの生徒に内航船に対する理解を深めさせるため、この取り組みの目的やメリットを生徒だけではなく保護者に対しても説明したことにより90名の生徒が参加した。</p> <p>また、これまで行っていなかった卒業生からの就職状況説明会を行い、就職後の状況について知る機会を増やした。</p> <p>更に練習船実習中の進路指導面談について、昨年度までは実習期間中1回程度、学校教員が練習船を訪船し実施していたところ、寄港地毎に訪船し面談回数を増やして進路指導を行った。</p> <p>これらの取組の結果、就職者数は海上技術コースで26名、専修科で223名、本科で124名となり、就職率は、海上技術コースにおいて100%、専修科において99.1%、本科においても98.4%と高い就職率を維持している。</p> <p>定量的指標から判断すると「B」評定ではあるが、難易度の高い目標に対して、法人が海事関連企業への就職率について目標達成に必要な上述の取組</p>
--	--	---	---	---	---	--------------------	--

						<p>を行った結果、目標を達成したものであり、評定を一段階引き上げ、「A」評定とすることにした。</p> <p>(その他の事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> 外部有識者4人全員からは、「A」評価について異存はないと意見をj得ている。 				
	iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格者を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては80%以上、専修科及び海上技術コースにおいては95%以上とする。	iv) 一貫性のあるカリキュラムの着実な実施、補講、模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導など適切なフォローアップにより教育効果を高め、全員が航海または機関いずれかの試験に合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては80%、専修科及び海上技術コースにおいては95%以上とする。	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 航海・機関の両方の合格率 本科 80%以上 専修科 95%以上 海上技術コース 95%以上 全員が航海・機関のいずれかに合格することを目指す。 	<p><主要な業務実績></p> <p>iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 本科 : 93.2% ○ 専修科 : 94.5% ○ 海上技術コース : 100.0% <p>なお、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は100.0%であった。</p> <p>各校における口述試験に対応した補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、航海・機関に関する自主作成の教材を提供した。実力試験の実施等により、学力レベル別の学習指導について基礎部分を重視した取組を行うとともに、早い段階から国家試験対策に取り組むなど、きめ細かい指導を実施している。</p> <p>※専修科における航海・機関両方の合格率が94.5%となり、目標をわずかに下回ったが、不合格となった者について、指導を継続し、卒業後の平成31年4月定期試験において、四級海技士(機関)に6名が合格した。この6名を含め</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定 : A</p> <p>補講等の自主講座及び個別指導に加え、定期的な実力試験を行うことで、学力レベルに応じた学習指導を実施するなど、きめ細かい指導を行っている。</p> <p>また、口述試験を想定した面接指導や模擬試験や試験対応の指導を行っている。</p> <p>上記の取組により、本科の航海・機関両方の合格率は93.2%と過去最高の合格率となり、高い目標を達成している。(過去最高 平成20年度 : 90.8%)</p> <p>海上技術コースの合格率は5年間連続100%となる高い水準を維持している。</p> <p>専修科の航海・機関両方の合</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由></p> <p>海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えられる。</p> <p>一方、目標設定にあたっては、全員が海技士(航海)又は海技士(機関)(以下、それぞれ「航海」又は「機関」という。)いずれかの試験に合格することを旨すとともに、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない定量的指標として、航海・機関の両方の試験の合格者を、前中期目標期間より5%上回る目標値に設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生のモチベーションも大きく影響することから、容易なことではなく、難易度が高い目標としている。</p> <p>各学校において、合格率向上のための取組として、通常授業以外に、補講等の自主講座や個別指導に加え、学生の学力レベルに応じた学習指導により基礎部分を重視した取組が行われている。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えられる。</p> <p>一方、目標設定にあたっては、全員が海技士(航海)又は海技士(機関)(以下、それぞれ「航海」又は「機関」という。)いずれかの試験に合格することを旨すとともに、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない定量的指標として、航海・機関の両方の試験の合格者を、前中期目標期間より5%上回る目標値に設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生のモチベーションも大きく影響することから、容易なことではなく、難易度が高い目標としている。</p> <p>各学校において、合格率向上のための取組として、通常授業以外に、補講等の自主講座や個別指導に加え、学生の学力レベルに応じた学習指導により基礎部分を重視した取組が行われている。</p>	
評定	B									
<p><評定に至った理由></p> <p>海技士国家試験の合格率は、法人のアウトプットの重要項目であり、必ず達成すべき目標値と考えられる。</p> <p>一方、目標設定にあたっては、全員が海技士(航海)又は海技士(機関)(以下、それぞれ「航海」又は「機関」という。)いずれかの試験に合格することを旨すとともに、法人のパフォーマンスを最大限に引き出す観点で、相当程度の努力をしなければ達成できない定量的指標として、航海・機関の両方の試験の合格者を、前中期目標期間より5%上回る目標値に設定している。目標達成は、教育者の努力もさることながら、学生のモチベーションも大きく影響することから、容易なことではなく、難易度が高い目標としている。</p> <p>各学校において、合格率向上のための取組として、通常授業以外に、補講等の自主講座や個別指導に加え、学生の学力レベルに応じた学習指導により基礎部分を重視した取組が行われている。</p>										

				<p>ば、航海・機関両方の合格率は、96.4%相当となる。</p> <p>【添付資料3 海技士国家試験の合格実績】</p>	<p>格率は 94.5%と目標指標の 95%をわずかに下回った。</p> <p>しかしながら、航海・機関いずれかの合格率は、本科・専修科ともに初めて 100%を達成した。</p> <p>達成度は、本科 116.5%、専修科 99.5%及び海上技術コース 105.3%で、定量的指標は B 評定程度となるが、難易度の高い項目であり、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率が初めて 100%を達成したことを含め、自己評価を A 評定としている。</p> <p><課題と対応></p> <p>上記の取組を今後も継続し、合格率の維持向上に努める。</p>	<p>また、国家試験対策として、補講や口述模擬試験の実施、個別指導以外にも自主作成の教材を早い時期に配布して乗船実習中においても口述試験合格を目標とした指導を行っている。</p> <p>その成果として、定量的指標である各課程の合格率は、海上技術コースは、受験者 27 名が全員合格し、5 年間連続で合格率 100%を達成している。</p> <p>専修科は、受験者 236 名に対し 223 名が航海・機関の両方の試験に合格し、94.5%となっている。</p> <p>本科は、受験者 118 名に対し、110 名が航海・機関の両方の試験に合格し、過去最高の合格率 93.2%となっている。</p> <p>その結果、専修科の航海・機関両方の合格率は目標指標の 95%をわずかに下回ったが、不合格となった者について、指導を継続し、卒業後の平成 31 年 4 月定期試験において、四級海技士（機関）に 6 名が合格した。</p> <p>なお、本科・専修科の航海又は機関いずれかの試験の合格率は、受験者 354 名全員が合格し、初めて 100%となっている。</p> <p>定量的指標については、目標に対する達成度は本科 116.5%、専修科 99.5%、海上技術コース 105.3%であり、専修科がわずかに目標を下回ったものの、一方で本科は過去最高の合格率を達成していること、海上技術コースは5年連続で合格率 100%を達成していることを総合的に判断し「B」評定とする。</p>				
<p>(c)海運業界との連携</p> <p>海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。</p>	<p>d) 海運業界との連携</p> <p>海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。</p>	<p>d) 海運業界との連携</p> <p>海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催するなど、海運業界との連携を図る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・意見交換会や海運業界等による生徒・学生への説明会等を 75 回程度開催する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>d) 海運業界との連携</p> <p>海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るための日本船主協会、全国内航タンカー海運組合、各地の船員対策連絡協議会等との意見交換会等を 54 回、地方運輸局、海運業界等による生徒・学生への説明会等を 36 回、計 90 回開催した。</p> <p>海運業界からは、「コミュニケーションがとれる人物」、「積極的に動く人物」、「心身共に健康で忍耐力がある人物」、「仕事を進んで覚えて積極的に取り組む」といった生徒・学生に求める意見や卒業生の動向等の情報を得ることができ、有益な情報交換となった。</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>海運業界のニーズを的確に把握するために、海運関係業界との意見交換会を 54 回実施し、海運業界の概況、若手船員の確保等の現状及び船員に求める気質・人物像などについて理解を深め、教育に反映させている。また、生徒・学生への説明会においては、海運関係業界からの説明に対して、活発な質疑応答により、船員の仕事内容への理解を深め、就職及び勉学</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>A</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p><評定に至った理由></p> <p>海運業界のニーズを把握し、船員教育の質の向上を図るため、海運業界団体や各地の船員対策連絡協議会との意見交換会を 54 回実施している。</p> <p>また、海技者セミナーをはじめ、地方運輸局や海運業界等による学生への就職や内航業界に関する説明会等が 36 回実施され、学生の内航業界への理解を深め、就職指導面にも活用されている。</p> <p>海運業界から船員の資質、知識・技能及び資格に関する意見を多く取り入れ教育に反映した。また、生徒・学生に多くの説明会に参加させることで就職、勉学、資格取得への意欲を高めることとなった。これら</p> </td> </tr> </table>	評定	A	<p><評定に至った理由></p> <p>海運業界のニーズを把握し、船員教育の質の向上を図るため、海運業界団体や各地の船員対策連絡協議会との意見交換会を 54 回実施している。</p> <p>また、海技者セミナーをはじめ、地方運輸局や海運業界等による学生への就職や内航業界に関する説明会等が 36 回実施され、学生の内航業界への理解を深め、就職指導面にも活用されている。</p> <p>海運業界から船員の資質、知識・技能及び資格に関する意見を多く取り入れ教育に反映した。また、生徒・学生に多くの説明会に参加させることで就職、勉学、資格取得への意欲を高めることとなった。これら</p>	
評定	A									
<p><評定に至った理由></p> <p>海運業界のニーズを把握し、船員教育の質の向上を図るため、海運業界団体や各地の船員対策連絡協議会との意見交換会を 54 回実施している。</p> <p>また、海技者セミナーをはじめ、地方運輸局や海運業界等による学生への就職や内航業界に関する説明会等が 36 回実施され、学生の内航業界への理解を深め、就職指導面にも活用されている。</p> <p>海運業界から船員の資質、知識・技能及び資格に関する意見を多く取り入れ教育に反映した。また、生徒・学生に多くの説明会に参加させることで就職、勉学、資格取得への意欲を高めることとなった。これら</p>										

				<p>また、説明会に参加した生徒・学生からは、「船での勤務体制や待遇」、「学校で身につけておくべきことや海技免許取得の必要性」、「船内作業における安全意識の必要性」等を知ることができたという感想があり、就職、勉学、資格取得への興味・意欲を高める機会となった。</p> <p>【添付資料4 海運業界等との連携(意見交換会等)】</p>	<p>等への意欲等を高めるきっかけとなっており、就職率、合格率の目標達成にも関係する重要な取組になっている。</p> <p>達成度は、120%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評定をA評定としている。</p>	<p>は就職率、合格率の目標達成にも資する重要な取組である。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標に対する達成度は120%と計画を上回ると認められることから「A」評価とする。</p> <p>(その他の事項)</p> <p>・外部有識者4人全員からは、「A」評価について異存はないと意見を得ている。</p>				
<p>②他の教育機関から受託する航海訓練の実施</p> <p>学生の練習船への配乗に際し、その中立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。</p> <p>また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中5回程度の連絡会議を開催する。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要な見直しを行う。また、視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p>	<p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を1回程度実施する。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW条約」に即した訓練を展開し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるとともに、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行う。これらの取り組みについて、視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を1回程度実施する。</p> <p>・船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。</p> <p>・社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。</p> <p>・海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と講習の分担に基づき、実施したか。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>イ 他の教育機関から受託する航海訓練</p> <p>a) 航海訓練の中立性・公平性の確保</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を図るため、大学及び高等専門学校との連絡会議を1回開催し、船員教育機関等との意見交換を踏まえ、次年度の練習船配乗計画を策定した。当該計画については、海運業界に精通した外部有識者に確認し、中立性・公平性を担保した。</p> <p>b) 航海訓練の充実</p> <p>i) 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートで94.2%の肯定的な評価が得られ、訓練内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>また、内航海運業界のニーズを踏まえ、民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を練習船で受け入れ、船員に必要な初期導入訓練等を3回実施した。</p> <p>1回目 大成丸 H30.5.10～H30.6.10 実習生 12名</p> <p>2回目 青雲丸 H30.11.5～H30.12.5 実習生 21名</p> <p>3回目 銀河丸 H31.1.5～H31.2.5 実習生 22名</p> <p>ii) 外航、内航三級、内航四級のそれぞれの社船実習協議会に参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び情報の共有を図った。今年度のカリキュラム改訂は行わないが、船舶職員法や</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>航海訓練の中立性・公平性を担保するため、大学及び高等専門学校と航海訓練に関する意見交換を実施している。</p> <p>外航船社、内航船社等を対象とした練習船視察会を3回実施し、参加者に対するアンケートで94.2%の肯定的な評価が得られ、目標を達成している。</p> <p>大学、高等専門学校以外の教育機関から受託する航海訓練として、内航海運業界のニーズを踏まえ、平成28年度に合意した民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程の練習船実習を3回実施している。</p> <p>初期導入訓練では、基本的な訓練を行うことで、その後の社船実習の基礎作りを図っている。</p> <p>社船実習制度に関して、社船実習協議会において、船社等との意見交換を行うことにより、今後の航海訓練カリキュラム改訂の参考情報として蓄積し、次期改訂に反映させる予定である。また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を実施し、社船実習の有効化に努めている。</p>	<table border="1"> <tr> <td>評定</td> <td>B</td> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>統合により、座学教育と航海訓練が一括で実施されることから、他の船員教育機関に対して、航海訓練の中立性、公平性を確保し、連携するために、平成30年度は、大学及び高専機構と意見交換会を1回実施(達成度100%)するとともに、海運業界に精通した外部有識者から意見を聴取し、次年度練習船配乗計画等が作成されている。</p> <p>航海訓練については、船社等を対象とした練習船視察会の参加者にアンケート調査を行い、94.2%の肯定的な評価を得られている。</p> <p>また、業界からの要請により、平成29年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を受け入れ、練習船において初期導入訓練を3回実施した。</p> <p>社船実習制度については、毎年開催される社船実習協議会にて今後の航海訓練カリキュラム改訂に向けた参考情報を蓄積することができ、次期改訂に反映させることとしている。</p> <p>また、海技資格に必要な登録海技免許講習のうち、救命講習と消火講習については、商船系大学や商船系高等専門学校と協議した分担に基づき、練習船において講習を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p>統合により、座学教育と航海訓練が一括で実施されることから、他の船員教育機関に対して、航海訓練の中立性、公平性を確保し、連携するために、平成30年度は、大学及び高専機構と意見交換会を1回実施(達成度100%)するとともに、海運業界に精通した外部有識者から意見を聴取し、次年度練習船配乗計画等が作成されている。</p> <p>航海訓練については、船社等を対象とした練習船視察会の参加者にアンケート調査を行い、94.2%の肯定的な評価を得られている。</p> <p>また、業界からの要請により、平成29年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を受け入れ、練習船において初期導入訓練を3回実施した。</p> <p>社船実習制度については、毎年開催される社船実習協議会にて今後の航海訓練カリキュラム改訂に向けた参考情報を蓄積することができ、次期改訂に反映させることとしている。</p> <p>また、海技資格に必要な登録海技免許講習のうち、救命講習と消火講習については、商船系大学や商船系高等専門学校と協議した分担に基づき、練習船において講習を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B									
<p>統合により、座学教育と航海訓練が一括で実施されることから、他の船員教育機関に対して、航海訓練の中立性、公平性を確保し、連携するために、平成30年度は、大学及び高専機構と意見交換会を1回実施(達成度100%)するとともに、海運業界に精通した外部有識者から意見を聴取し、次年度練習船配乗計画等が作成されている。</p> <p>航海訓練については、船社等を対象とした練習船視察会の参加者にアンケート調査を行い、94.2%の肯定的な評価を得られている。</p> <p>また、業界からの要請により、平成29年度から新たに民間船員養成機関の六級海技士(航海)養成課程を受け入れ、練習船において初期導入訓練を3回実施した。</p> <p>社船実習制度については、毎年開催される社船実習協議会にて今後の航海訓練カリキュラム改訂に向けた参考情報を蓄積することができ、次期改訂に反映させることとしている。</p> <p>また、海技資格に必要な登録海技免許講習のうち、救命講習と消火講習については、商船系大学や商船系高等専門学校と協議した分担に基づき、練習船において講習を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>										

	<p>ii) 社船実習制度に関して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要な見直しを行う。</p> <p>iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令の改正動向に合わせ、平成29年度中に大学・高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。</p>	<p>ii) 社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、航海訓練に関する情報の共有を図る。その内容から、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図る。</p> <p>iii) 海技資格に必要な登録免許講習の練習船での実施について、大学及び高専と協議した分担に基づき、講習を実施する。</p>		<p>条約等との兼ね合いも念頭に、船社からの要望については、今後の改訂作業に反映させることとした。</p> <p>また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を1回開催した。</p> <p>iii) 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高専と協議した分担に基づき、練習船において講習を実施した。</p> <p>【添付資料5 練習船視察会アンケート結果】</p>	<p>大学及び高等専門学校にかかる登録免許講習について、改定したカリキュラムに基づいて、練習船にかかる講習を実施している。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後とも、国際条約の改正等に的確に対応した航海訓練を実施する。</p>	
<p>(2) 船員に対する教育</p> <p>海技士の免許を取得するために必要な講習以外の講習等については、海運業界のニーズを踏まえた検討を行い、年度毎に見直す。また、技術革新に伴い、国際条約により求められる新たな技能の習得のための講習課程を期間中に設置する。</p> <p>水先人の養成については、関係者と連携し安定確保に努めるとともに、その教</p>	<p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>技術革新に伴い、国</p>	<p>② 船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施講習等(海技士の免許を取得するために必要な講習を除く)実務教育については、講習受講者に対するアンケートで80%以上の肯定的な評価を得るとともに、受講者からの意見等を講習に反映させる。また、海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行う。</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>技術革新に伴い、国</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。</p> <p><評価の視点></p> <p>・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。</p> <p>・以下の講習課程の開講に向けた準備を行ったか。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>②船員に対する教育</p> <p>ア 実務教育の実施</p> <p>実務教育について、講習受講者に対するアンケートで544件の回答から97.6%の肯定的な評価が得られ、教育内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。</p> <p>イ 新たな講習の設置</p> <p>LNG燃料船に係る講習については、「IGFコードの適用を受ける船舶向け基本訓練」を4回実施した。また、「IGFコードの適用を受ける船舶向け上級訓練」のための教材作成、「低引火点燃料補給作業訓練」の指導要領等の作成、訓練方法の調査及び検討など、新たな講習の開講に向けた準備を行い、トライアル講習を実施した。</p> <p>9月に国土交通省海事局から船員法施行規則に適合する「甲種危険物等取扱責任者</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：A</p> <p>実務教育について、講習受講者に対してアンケートを実施、97.6%の肯定的な評価を受け、講習内容についても高い満足度を得ている。これまでのアンケートを受けて講習内容の細かな改善を行い、着実に実施した成果であると考えられる。今後も引き続き、改善に努めていく。</p> <p>LNG燃料船及び極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習の基本訓練を実施するとともに、LNG燃料船に係る講習の新講習として、「IGFコードの適用を受ける船舶向け上級</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p><評定に至った理由></p> <p>実務教育については、講習受講者に対するアンケート調査結果で97.6%の肯定的な評価(達成度122%)が得られており、現在の業界ニーズに適応し、現場において効果的な内容の講習を実施している。</p> <p>新たな講習の設置について、LNG燃料船及び極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)を実施するとともに、LNG燃料船に係る講習の新講習として、「IGFコードの適用を受ける船舶向け上級訓練」の教材を作成し、講習を実施している。また、船員法等に適合した「低引火点燃料補給作業訓練」を国の認定を受け、開講している。極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、講習を積み重ね、時間割の見直し等の改正を行っている。</p> <p>また、計画された講習以外に、STCW条約2010年マニラ改正に対応した基本訓練では、①東北地区で同基本訓練講習の開講を検討している事業者に対し、</p>

<p>育の実施に際しては、これまでの受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、内容の充実を図る。</p>	<p>際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国中の以下の講習課程設置に取り組む。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。</p>	<p>際条約により規定される新たに必要となる技能習得のための講習について、国の法制化作業の進捗状況を踏まえ、以下の講習課程の開講に向けた準備を行い、順次実施する。</p> <p>a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>ウ 水先人教育 関係機関との連携を強化し、水先人教育を的確に実施するとともに、受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善し、水先教育の質の向上を図る。</p>	<p>する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習</p> <p>・水先人教育について受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善したか。</p>	<p>に関する登録低引火点燃料学科講習」並びに船員労働安全衛生規則に適合する「登録低引火点燃料船安全担当者講習」の実施機関としての登録通知を受けた。また、「低引火点燃料補給作業訓練」が「甲種危険物取扱責任者(低引火点燃料)の認定に係る陸上訓練実施要領」に定める基準に適合する講習である旨の通知を受けた。</p> <p>極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、基本講習を3回実施した。8月に国土交通省海事局から「極水域を運航する船舶向け基本訓練」が「乙種特定海域運航責任者の資格取得に係る講習の内容を定める件」に定める基準に適合する講習である旨の通知を受けた。</p> <p>また、講師養成のため、カナダのセントジョーンズで実施された基本訓練に教員1名、オホーツク海沿岸で海氷観測を行う巡視船「そうや」に教員1名を派遣した。</p> <p>上記に加え、STCW 条約 2010 年マニラ改正に対応した基本訓練では、以下の取組を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東北地区で同基本訓練講習の開講を検討している事業者に対し、仙台の公営プールでの生存技術トライアル訓練の実施協力を行った。 ・関東地区における防火及び消火訓練講習を実施するため、新潟造船(株)三崎工場敷地を借り上げ、訓練施設を設置し11月より講習を開始した ・海技大学校での消火再講習の安全で効率的な実施のため、消火訓練用コンテナの周辺を整備した。 <p>ウ 水先人教育 水先人教育を的確に実施するため関係機関との連絡会等を開催し、連携強化に努めた。</p> <p>各養成課程について、共通教育修了時の修了判定、個別教育及び課程修了時の修了判定並びに修了試験による判定を、水先教</p>	<p>訓練」の教材を作成し、講習を実施した。また、船員法等に適合した「低引火点燃料補給作業訓練」を国の認定を受け、開講している。極水域(北極海及び南極海)航路に係る講習(基本訓練)については、講習を積み重ね、時間割の見直し等の改正を行っている。</p> <p>外航船員を対象とした STCW 条約基本訓練については、関東及び関西での消火及び防火講習を行うため横須賀及び海技大学校に施設を設置している。</p> <p>水先人教育については、授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、修了判定の基準の一部に TOEIC を導入し、受講者の能力検証・分析を行っている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取組を行っている。</p> <p>達成度は 122.0%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評価を A 評定とする。</p>	<p>仙台の公営プールでの生存技術トライアル訓練の実施協力を行った。②関東地区における防火及び消火訓練講習を実施するため、新潟造船(株)三崎工場敷地を借り上げ、訓練施設を設置し講習を開始した。③海技大学校での消火再講習の安全で効率的な実施のため、消火訓練用コンテナの周辺を整備した。</p> <p>水先人教育については、授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、修了判定の基準に TOEIC を導入し、受講者の能力検証・分析を行うことにより、国家試験(筆記試験、口述試験)の合格率は筆記試験では 98.5%、口述試験では 100%と成果を上げている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取組を行っている。</p> <p>以上を踏まえて、講習受講者に対するアンケート調査結果での肯定的な評価が 97.6%(達成度 122%)得られていることから「A」評価とする。</p> <p>(その他の事項) ・外部有識者4人全員からは、「A」評価について異存はないと意見をj得ている。</p>
--	---	---	--	---	---	---

				<p>育センター運営会議に諮るなど、能力検証・分析を行った。</p> <p>また、改善の要望を検討し、複数の操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。</p> <p>【添付資料 6 講習受講者アンケート結果（実務教育）】</p>		
--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I — (2)	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第 11 条
当該項目の重要度、難易度	外部機関からの受託研究及び共同研究の実施について、期間中 67 件程度という目標は、研究委託者の開拓及び委託者との交渉成立により実施できるものであり、あらかじめその件数を計画することが困難であるため。	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ														
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度			28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
研究 (計画値)	期間中 165 件程度	期間中 80 件程度	33 件程度	33 件程度	33 件程度					予算額 (千円)	336,531	326,302	310,454	
研究 (実績値)			34 件	30 件	34 件					決算額 (千円)	313,576	313,698	313,991	
達成度			103.0%	90.9%	103.0%					経常費用 (千円)	313,576	313,698	313,991	
共同研究 (計画値)	期間中 60 件程度	—	12 件程度	12 件程度	12 件程度					経常利益 (千円)	209	△1,735	1,384	
共同研究 (実績値)			12 件	8 件	7 件					行政サービス実施 コスト (千円)	146,339	273,726	304,453	
達成度			100.0%	66.7%	58.3%					従事人員数	596	595	591	

受託研究 (計画値)	期間中 7 件程度	—	1 件程度	1 件程度	1 件程度									
受託研究 (実績値)			2 件	2 件	2 件									
達成度			200.0%	200.0%	200.0%									
定期刊行物 (計画値)	期間中 10 件程度	—	2 件程度	2 件程度	2 件程度									
定期刊行物 (実績値)			2 件	4 件	3 件									
達成度			100.0%	200.0%	150.0%									
査読付き論 文発表 (計画値)	期間中 50 件程度	—	10 件程度	10 件程度	10 件程度									
査読付き論 文発表 (実績値)			10 件	4 件	10 件									
達成度			100.0%	40.0%	100.0%									
学会発表等 (計画値)	期間中 60 件程度	年間 11 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度									
学会発表等 (実績値)			34 件	17 件	17 件									
達成度			283.3%	141.7%	141.7%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
「機構法」第 11 条 第 1 項第 2 号に基づ き、船舶の運航に関 する高度の学術及び 技能並びに航海訓練 に関する研究を行 う。 研究の実施に当た っては、機構の目的 を踏まえて、海技教 育及び船舶運航に関 する研究を組織的に 行い、その結果を教 育に反映し、船員の 能力向上を図ること	「機構法」第 11 条 第 1 項第 2 号に基づ き、船舶の運航に関 する高度の学術及び技 能並びに航海訓練に 関する研究を実施す る。 研究の実施に当た っては、研究管理委員 会を設け、国際条約の 改正等に対応した研 究並びに学校におけ る座学教育と海技大 学校の施設及び練習 船による航海訓練の	「機構法」第 11 条 第 1 項第 2 号に基づ き、船舶の運航に関 する高度の学術及び技 能並びに航海訓練に 関する研究を実施す る。 研究の実施にあた っては、研究管理委員 会を設け、国際条約の 改正等に対応した研 究並びに学校におけ る座学教育と海技大 学校の施設及び練習 船による航海訓練の			研究の実施の評価：B 【細分化した項目の評価の算術平均】 (B3 点×2 項目+C2 点×1 項目) ÷ 3 項目=2.6 したがって、算術平均に最も近い評 定は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数 を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、 C：2 点、D：1 点とし、重要度の高 い項目については加重を 2 倍とし ている。	評価	B 【細分化した項目の評価の算術平均】 (B3 点×3 項目) ÷ 3 項目=3.0 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評 定である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A： 4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の 高い項目については加重を 2 倍としている。

		評価	B			
<p>等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。</p> <p>(1) 研究活動の活性化</p> <p>研究体制の構築を図り、重点研究課題の策定及び研究評価体制を確立すること等により、海技教育及び船舶運航に関する研究を実施する。</p>	<p>連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>① 研究活動の活性化</p> <p>研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、期間中に次の取組を実施する。</p> <p>ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を平成29年度までに構築する。</p> <p>イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を新たに確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を期間中に延べ165件程度実施する。</p>	<p>連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。</p> <p>① 研究活動の活性化</p> <p>研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、次の取組を実施する。</p> <p>ア 平成29年度に構築した施設及び人員を横断的に活用できる研究体制の定着を図るとともにその有効性を検証する。</p> <p>イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を33件程度実施し、その成果を教育に反映する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究計画に基づき、33件程度の研究を行う。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築したか。 ・国際条約の改正等に対応した研究、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究を実施したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 研究活動の活性化</p> <p>ア 昨年度の独自研究件数が目標に達しなかったことを鑑み、研究管理委員会を9回開催し、研究担当者等に状況の説明及び新規研究課題の積極的な募集を行うとともに、研究体制の再構築に取り組んだ。</p> <p>イ 社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を34件(新規21件、継続13件)実施した。</p> <p>国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究テーマとして、昨年度から開始した海技大学校と練習船が共同で行う組織的な研究(プロジェクト研究)を継続して実施するとともに、新規の独自研究にも取り組んだ。</p> <p>平成30年度の主な事例として、練習船実習生を対象とした安全教育に関する研究を実施した。これまでの安全教育では、平成19年度から蓄積されたヒヤリハット報告をデータベースにまとめ、それを教材として利用していたが、それらを改めて解析した結果、類似事例の減少が見られなかった。そこで、当該研究では、原因追及、解析方法、取組方法及び情報共有方法について自己分析ができるように工夫を加えて作成した「危険記録シート」を新たな教材とし、これを実習生の安全教育において試行した。検証の結果、実習生の安全意識の向上に効果が見られたことから、本研究の成果を実習生の安全教育に反映することができた。</p> <p>【添付資料7 研究項目一覧】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>昨年度主務大臣から本評価項目がC評定を受けたことを重大に受け止め、研究管理委員会を9回開催し、研究体制の再構築を図っている。独自研究は、34件実施し、計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p>研究項目についても、海技大学校と練習船が共同で行う組織的な研究(プロジェクト研究)を始め、次世代の船舶や船舶運航上の安全管理、船内コミュニケーション等の多岐にわたる新たな研究テーマを実施し、さらに、その研究成果は教育へ反映している。</p>	<p>研究管理委員会を9回開催し、研究担当者等に状況の説明及び新規研究課題の積極的な募集を行うとともに、研究体制の再構築に取り組み、社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を34件(新規21件、継続13件)実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

<p>(2) 共同研究・受託研究の実施</p> <p>統合により、海技大学校の施設及び練習船の双方を活用した研究が可能となることから、共同研究及び受託研究の拡大を図る。</p>	<p>②共同研究・受託研究の実施</p> <p>海技大学校の施設及び練習船を有効に活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中に延べ67件程度(受託研究7件、共同研究60件)実施する。</p>	<p>②共同研究・受託研究の実施</p> <p>海技大学校の施設及び練習船を有効活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等との連携により、共同研究・受託研究範囲の拡大に努め、13件程度(受託研究1件、共同研究12件)実施する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <p>・共同研究及び受託研究の拡大に努め、13件程度(共同研究12件、受託研究1件)実施する。</p>	<p><主要な業務実績></p> <p>② 共同研究・受託研究の実施</p> <p>昨年度の共同研究が目標に達しなかったことを鑑み、研究管理委員会を9回開催し、研究担当者等に状況の説明及び新たな研究テーマ及び研究委託者の開拓等、研究体制の再構築に取り組んだ。</p> <p>研究受託に向けて10機関を訪問し、新規開拓を試みたものの、共同研究7件(新規4件、継続3件)、受託研究2件(新規2件)計9件にとどまり、年度計画の12件程度を下回った。</p> <p>【添付資料7 研究項目一覧】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：C</p> <p>共同研究件数について、昨年度主務大臣からC評定を受けたことを重大に受け止め、研究管理委員会を9回開催し、問題解決について頻繁に検討を行った。</p> <p>また、年度当初より定期的なモニタリングや研究管理委員会において、共同研究件数が目標未達となる可能性が確認されたことから、外部研究機関等10機関に繰り返し訪問し、共同研究の実施を働きかけ、最終的に7件の実績がなかった。</p> <p>本年度の受託研究については目標を上回る成果を得ており、達成度は200.0%で、定量的指標はA評定であるが、共同研究については、共同研究テーマの確保が困難であり、実績が大きく下回り、達成度は58.3%となり、定量的指標はD評定となる。しかしながら、受託研究及び共同研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであり、船員教育や練習船での訓練についての研究テーマを扱う研究機関は少なく、難易度の高い項目であるため、自己評価をC評定としている。</p> <p><課題と対応></p> <p>共同研究・受託研究について、外部機関との新たな研究テーマ及び研究委託者等の開拓。</p>	<table border="1"> <tr> <th data-bbox="2279 90 2561 142">評定</th> <th data-bbox="2561 90 2881 142">B</th> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="2279 142 2881 1978"> <p><評定に至った理由></p> <p>共同研究・受託研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるところ、平成30年度は共同研究者の確保が困難であったことから、定量的目標13件(共同研究12件、受託研究1件)に対し、実績9件(共同研究7件、受託研究2件)となった。</p> <p>外部機関が機構に研究委託を行う際に判断する材料の一つとなる共同研究の件数について目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回ると認められる。共同研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであり、船員教育や練習船での訓練についての研究テーマを扱う研究機関は少なく、難易度の高い項目であるところ、機構では研究管理委員会を開催し、共同研究の件数増加に向けた検討を行っている。</p> <p>一方、受託研究については、自己収入の確保という観点でも重要な事業であるが、海事関係の様々な団体等に粘り強く働きかけたところ、本年度は新規研究として2件の受託をすることができた。定量的目標に対して200%の達成度となり、目標を大きく上回る成果を上げることができた。</p> <p>以上の結果を踏まえて、「B」評定とすることにした。</p> <p><今後の課題></p> <p>特に、共同研究については船員教育機関等との連携により、研究範囲の拡大を図り、中期計画で定めた目標件数を指す</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p><評定に至った理由></p> <p>共同研究・受託研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるところ、平成30年度は共同研究者の確保が困難であったことから、定量的目標13件(共同研究12件、受託研究1件)に対し、実績9件(共同研究7件、受託研究2件)となった。</p> <p>外部機関が機構に研究委託を行う際に判断する材料の一つとなる共同研究の件数について目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回ると認められる。共同研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであり、船員教育や練習船での訓練についての研究テーマを扱う研究機関は少なく、難易度の高い項目であるところ、機構では研究管理委員会を開催し、共同研究の件数増加に向けた検討を行っている。</p> <p>一方、受託研究については、自己収入の確保という観点でも重要な事業であるが、海事関係の様々な団体等に粘り強く働きかけたところ、本年度は新規研究として2件の受託をすることができた。定量的目標に対して200%の達成度となり、目標を大きく上回る成果を上げることができた。</p> <p>以上の結果を踏まえて、「B」評定とすることにした。</p> <p><今後の課題></p> <p>特に、共同研究については船員教育機関等との連携により、研究範囲の拡大を図り、中期計画で定めた目標件数を指す</p>	
評定	B									
<p><評定に至った理由></p> <p>共同研究・受託研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであるところ、平成30年度は共同研究者の確保が困難であったことから、定量的目標13件(共同研究12件、受託研究1件)に対し、実績9件(共同研究7件、受託研究2件)となった。</p> <p>外部機関が機構に研究委託を行う際に判断する材料の一つとなる共同研究の件数について目標を達成できておらず、中期計画の所期の目標を下回ると認められる。共同研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであり、船員教育や練習船での訓練についての研究テーマを扱う研究機関は少なく、難易度の高い項目であるところ、機構では研究管理委員会を開催し、共同研究の件数増加に向けた検討を行っている。</p> <p>一方、受託研究については、自己収入の確保という観点でも重要な事業であるが、海事関係の様々な団体等に粘り強く働きかけたところ、本年度は新規研究として2件の受託をすることができた。定量的目標に対して200%の達成度となり、目標を大きく上回る成果を上げることができた。</p> <p>以上の結果を踏まえて、「B」評定とすることにした。</p> <p><今後の課題></p> <p>特に、共同研究については船員教育機関等との連携により、研究範囲の拡大を図り、中期計画で定めた目標件数を指す</p>										

<p>(3) 研究成果の普及・活用</p> <p>研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。</p>	<p>③研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中10件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。</p> <p>イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。研究発表件数は、期間中50件程度の査読付き学術論文発表、60件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p>③研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果の普及・活用を推進するため、2件程度、研究の成果を刊行物に公開するほか、ホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映させる。</p> <p>イ 研究成果を国内外に公表するため、10件程度、査読付き学術論文を発表するとともに、12件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を行う。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・定期刊行物を2件程度発行する。 ・査読付き学術論文発表10件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を12件程度行う。 	<p><主要な業務実績></p> <p>③ 研究成果の普及・活用</p> <p>ア 研究成果について3件の定期刊行物（海技教育機構論文集）を発行した。</p> <p>上記以外の取組として、海技教育機構研究発表会を神戸市及び横浜市で各1回開催した。これらの発表会では、会場と本部または海技大学校をWeb回線で接続し、聴講者の増員を図った。</p> <p>イ 10件の査読付き学術論文発表、17件の国際学会発表及び学術講演会発表を実施した。（国際学会での発表は9件、国内の学会等での学術発表は8件、合計17件実施。）</p> <p>ウ 研究成果の教育への反映事例として、海技大学校でのECDIS講習の教育訓練手法改善に関する研究を通して、本科・専修科で実施する内航船員向けのECDIS講習の教育訓練手法を策定した。また、学校等の教育に反映させるため、独自の映像教材を作製した。（再掲）</p> <p>【添付資料8 研究成果発表一覧】</p>	<p><評定と根拠></p> <p>評定：B</p> <p>計画を上回る実績を上げていることから、自己評価をB評定とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>査読付き学術論文発表については、中期目標期間中の達成目標を踏まえ、申請数を増加させる。</p>	<p>評定</p> <p>B</p>
						<p>研究成果の公表については、3件の定期刊行物（海技教育機構論文集等）を発行している。</p> <p>海技教育機構研究発表会を神戸市、横浜市で各1回開催しているが、これらの発表会において、会場と本部もしくは海技大学校をWEB回線で接続し、聴講者の増員を図っている。</p> <p>10件の査読付き学術論文発表、17件の国際学会発表及び学術講演会発表を実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>

<p>4. その他参考情報</p> <p>(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)</p>

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I— (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第11条
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ														
② 主要なアウトプット（アウトカム）情報								② 主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）						
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間 最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度			28年度	29年度	30年度	元年度	2年度
研修生受入 (計画値)	期間中 1,025名 程度	—	205名 程度	205名 程度	205名 程度					予算額(千円)	206,286	203,244	192,167	
研修生受入 (実績値)			259名	272名	197名					決算額(千円)	191,744	200,472	201,461	
達成度			126.3%	132.7%	96.1%					経常費用(千円)	191,744	200,472	194,119	
職員派遣 (計画値)	期間中 475名程度	—	95名程度	95名程度	95名程度					経常利益(千円)	128	△1,108	856	
職員派遣 (実績値)			101名	98名	140名					行政サービス実施 コスト(千円)	168,038	160,936	146,501	
達成度			106.3%	103.2%	147.4%					従事人員数	596	595	591	
イベント実 施(計画値)	期間中 150回以上	—	30回以上	30回以上	30回以上									
イベント実 施(実績値)			31回	35回	33回									
達成度			103.3%	116.7%	110.0%									
卒業者割合 (計画値)	90%以上	—	90%以上	90%以上	90%以上									
卒業者割合 (実績値)			96.1%	96.3%	94.3%									
達成度			106.8%	107.0%	104.8%									
海事広報活 動(計画値)	期間中 350回程度	年間 70回程度	70回程度	70回程度	70回程度									
海事広報活 動(実績値)			100回	102回	75回									
達成度			142.9%	145.7%	107.1%									

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価		
「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。			成果の普及・活用促進の評価：B 【細分化した項目の評価の算術平均】 (3点×3項目÷3項目=3.0) したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。	評価	B
(1) 技術移転の推進 職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。	①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。 ウ 海技教育の知見を活用し、国の提示する	①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施することにより、海技教育に関する知見の活用を促進を図る。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣するとともに、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。 ウ 国の提示する船舶	<主な定量的指標> ・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れる。 ・関係委員会の要請に応じ、専門分野の職員を派遣する。	<主要な業務実績> ① 技術移転の推進 ア 海事関連行政機関、国内外の教育機関及び研究機関等から197名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用促進を図った。 イ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、海事関連行政機関及び民間団体からの要請に応じ延べ115名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ25名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携を深めるとともに、自動運航船の国際ルール、GMDSS近代化及び係船作業に関する安全対策等の立案に取り組んだ。 ウ 国際会議等に延べ25名の職員を専門分野の委員として派遣し(再掲)、上記のような国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策立案の取組、海技教育の知見の活用促進を図った。 また、国際海事機関(IMO)加盟国監査スキームの一環として、1名がツバルで監査を実施した。	<評価と根拠> 評価：B 研修生の受入人数は、達成度が96.1%でC評価となるが、この背景として、例年受け入れている海事関連行政機関等の研修の一部が取り止めとなり、年度途中であったため練習船の行動計画がすでに決定されている状況において、この計画項目の定量的指数を達成することは不可能であった。一方、専門分野の委員派遣は、達成度が147.4%でA評価となり、目標を大きく超える結果となったことから、自己評価をB評価とする。 <課題と対応> 研修生の受け入れについては、年度内であっても、参加人数の微増減であれば対応は可能だが、大幅な人数変更や実施時期の変更は、練習船の行動計画や人的リソースの面から対応は難しい。 今年度のように目標値を下回ることはないように、担当者間のコミュニケーション強化を図る。	評価	B
						海事関連行政機関や国内外の教育機関、研究機関等から受け入れた研修生は目標を下回る197名だった。年度初に受入計画を策定し、262名の計画としていたが、年度途中で委託元の都合により65名がキャンセルとなり、目標達成が困難となった。機構側としてはやむを得ない事情があったと考えられる。 地方自治体、関係学会、海事関係団体等の要請に応じ、専門分野の委員会等に延べ115名の職員を委員等として派遣し、機構として海技教育の知見の活用を広く行っている。船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ25名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見の活用と他国との連携を図っている。合計140名を派遣し目標の95名を大きく上回った(達成度147.4%)。 また、国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練の施策立案の取組、海技教育の知見の活用促進を図っている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を概ね達成していると認められる。 (その他の事項) ・外部有識者4人全員からは、「B」評価としても異存はないと意見をj得ている。	

	船舶の運航に関する 学術、技能及び航海訓 練に係る施策の立案 に取り組む。	関する施策の立案に 取り組み、海技教育の知 見の活用の促進を図 る。		の委員派遣の実績】		
--	--	---	--	-----------	--	--

<p>(2) 人材確保の推進 船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のための広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。</p>	<p>②広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合について 90%以上とする。</p>	<p>② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、統合メリットを活かした募集広報活動を実施する。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施し、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、入学者への支援を充実させ、本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を 90%以上とする。</p>	<p><主な定量的指標> ・外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施する。 ・本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を 90%以上とする。 <評価の視点> ・新たな入学者募集の体制・仕組みより、効果的な募集活動を行ったか。</p>	<p><主要な業務実績> ② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベント等を 36 回実施した。 そのうち、各学校のオープンキャンパス等に併せて練習船を寄港させる広報活動を 3 回実施（宮古港及び清水港、小樽港）し、149 名の参加者があった。 また、受験者確保のため本科校では中学校 1,589 校、専修科校では、高校 1,030 校に対して学校の PR 訪問を実施した。 本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、各学校での月 1 回程度のカウンセラーによるカウンセリング等の実施により卒業生の入学者に対する割合（成業率）を 94.3%とした。 【添付資料 10 人材確保に向けた広報活動】</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>船員志向性の高い人材を確保するために、学校施設及び校内練習船を活用したオープンキャンパス等を合計 36 回実施している。 各学校のオープンキャンパス等の開催に併せて、練習船の学校所在地の近接港への寄港を連動させるイベントを計 3 回実施し、149 名の参加者を集めている。 受験者確保のため、本科校では中学校 1,589 校、専修科校では、高校 1,030 校に対して学校教員による PR 訪問を実施している。 入学後に行われている個別面談による学習面・就職面のサポートや、成績不良者に対する個別教育指導、カウンセラーによる精神面（生徒間のトラブル等で悩んでいる生徒・学生）のサポート等の様々な取組により、高い成業率（卒業生の入学者に対する割合）（94.3%）となっている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p>船員志向性の高い人材を確保するために、学校施設及び校内練習船を活用したオープンキャンパス等を合計 36 回実施している。 各学校のオープンキャンパス等の開催に併せて、練習船の学校所在地の近接港への寄港を連動させるイベントを計 3 回実施し、149 名の参加者を集めている。 受験者確保のため、本科校では中学校 1,589 校、専修科校では、高校 1,030 校に対して学校教員による PR 訪問を実施している。 入学後に行われている個別面談による学習面・就職面のサポートや、成績不良者に対する個別教育指導、カウンセラーによる精神面（生徒間のトラブル等で悩んでいる生徒・学生）のサポート等の様々な取組により、高い成業率（卒業生の入学者に対する割合）（94.3%）となっている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	
評定	B									
<p>船員志向性の高い人材を確保するために、学校施設及び校内練習船を活用したオープンキャンパス等を合計 36 回実施している。 各学校のオープンキャンパス等の開催に併せて、練習船の学校所在地の近接港への寄港を連動させるイベントを計 3 回実施し、149 名の参加者を集めている。 受験者確保のため、本科校では中学校 1,589 校、専修科校では、高校 1,030 校に対して学校教員による PR 訪問を実施している。 入学後に行われている個別面談による学習面・就職面のサポートや、成績不良者に対する個別教育指導、カウンセラーによる精神面（生徒間のトラブル等で悩んでいる生徒・学生）のサポート等の様々な取組により、高い成業率（卒業生の入学者に対する割合）（94.3%）となっている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>										
<p>(3) 海事広報活動の促進 次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。</p>	<p>イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関連、関連業界等と連携を図った一般公開及びシップスクール（練習船見学会を含む）を期間中 350 回程度実施する。 b) 広報活動の展開にあたっては IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積</p>	<p>イ 海事広報活動の促進 a) 国や自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への参加や、船員教育機関連、関連業界等との連携を図った一般公開等の海事広報活動を 70 回程度実施する。 b) IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行</p>	<p><主な定量的指標> ・海事広報活動を 70 回程度実施する。 <評価の視点> ・IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行</p>	<p><主要な業務実績> a) 国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントへの寄港要請に練習船を派遣し、一般公開等の行事を 9 回行った。一般公開等見学者は合計 29,447 名だった。 国内では、新潟港開港 150 周年「海フェスタにいがた」に海王丸が参加した。 国外では【ロシアにおける日本年】の行事の一環として 6 月にロシア・ウラジオストク港に海王丸が寄港し、現地海洋大学学生との交流事業を実施した。また、9 月にはロシア・ウラジオストクで開催された帆船レガッタの関連行事である帆船パレードや一般公開等に海王丸が参加、レガッタ表彰式で海技教育機構理事長及び海王丸船長へ韓国の李洛淵（イ・ナギョン）首相より記念カップが授与さ</p>	<p><評定と根拠> 評定：B 前年度実績から大きく減少した背景として、「日本丸」の事故に関連し、海事広報活動の一部を自粛したことが影響した。 また、プレスリリース等の外部への情報発信についても一部自粛をしていたが、年度後半にはイベント情報を中心に積極的な発信を行っている。 達成度は、107.1%と計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。</p>	<table border="1"> <tr> <th>評定</th> <th>B</th> </tr> <tr> <td colspan="2"> <p>国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントへの寄港要請に練習船を派遣し、一般公開等の行事を 9 回（見学者合計 29,447 名）実施している。 国外では【ロシアにおける日本年】の行事の一環として 6 月にロシア・ウラジオストク港に海王丸が寄港し、現地海洋大学学生との交流事業を実施し、また、9 月にはロシア・ウラジオストクで開催された「帆船レガッタ」の関連行事である帆船パレードや一般公開等に海王丸が参加、レガッタ表彰式で海技教育機構理事長及び海王丸船長に対し韓国の李洛淵（イ・ナギョン）首相より記念カップが授与される等、国際親睦に貢献している。 外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシブス</p> </td> </tr> </table>	評定	B	<p>国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントへの寄港要請に練習船を派遣し、一般公開等の行事を 9 回（見学者合計 29,447 名）実施している。 国外では【ロシアにおける日本年】の行事の一環として 6 月にロシア・ウラジオストク港に海王丸が寄港し、現地海洋大学学生との交流事業を実施し、また、9 月にはロシア・ウラジオストクで開催された「帆船レガッタ」の関連行事である帆船パレードや一般公開等に海王丸が参加、レガッタ表彰式で海技教育機構理事長及び海王丸船長に対し韓国の李洛淵（イ・ナギョン）首相より記念カップが授与される等、国際親睦に貢献している。 外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシブス</p>	
評定	B									
<p>国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントへの寄港要請に練習船を派遣し、一般公開等の行事を 9 回（見学者合計 29,447 名）実施している。 国外では【ロシアにおける日本年】の行事の一環として 6 月にロシア・ウラジオストク港に海王丸が寄港し、現地海洋大学学生との交流事業を実施し、また、9 月にはロシア・ウラジオストクで開催された「帆船レガッタ」の関連行事である帆船パレードや一般公開等に海王丸が参加、レガッタ表彰式で海技教育機構理事長及び海王丸船長に対し韓国の李洛淵（イ・ナギョン）首相より記念カップが授与される等、国際親睦に貢献している。 外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシブス</p>										

	極的に行う。			<p>れる等、国際親睦に貢献した。</p> <p>また、外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシップスクール等を27回実施した。</p> <p>学校では、地域住民を対象に、海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座を39回行った。</p> <p>その結果、計75回の海事広報活動を開催した。</p> <p>b) 機構のホームページやSNSを利用して海外への情報発信を行った。</p> <p>上記に加え、各種メディアを利用した情報発信として、ホームページでは73件のニュースを配信した。また、52件のプレスリリースを実施し、業界紙等に90件以上の関連記事が掲載された。</p> <p>さらに、練習船「銀河丸」が、ドラマ「マジで航海してます〜Second Season〜」で、主人公が仕事をする船舶に設定され、撮影に協力した。</p> <p>c) 西日本豪雨災害時に、航海訓練中の「青雲丸」(広島市停泊中)を被災地(広島県呉市)に派遣し、入浴施設を開放し、3日間で合計135名の被災者を受け入れた。海技大学校「海技丸」は、他の予定をキャンセルして、宇品港と呉ポートピアパークの間を1日1往復し、2日間で合計157名のボランティアを搬送した。</p> <p>これらの活動について、国土交通省海事局長より表彰された。</p> <p>【添付資料11 海事広報活動の実績】</p>	<p><課題と対応></p> <p>自粛していた一部の海事広報活動を再開したことを受けて、機構内のリソース及び体制を見直し、より一層計画的かつ効果的な広報活動を展開する。</p>	<p>クール等を27回実施している。</p> <p>学校では、地域住民を対象に、海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座を39回行っている。</p> <p>西日本豪雨災害時に、航海訓練中の「青雲丸」(広島市停泊中)を被災地(広島県呉市)に派遣し、入浴施設を開放し、3日間で合計135名の被災者を受け入れた。また、海技大学校「海技丸」は、他の予定をキャンセルして、宇品港(広島市)と呉ポートピアパーク(呉市)の間を2日間で合計157名のボランティア搬送に従事した。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p>(その他外部有識者からの意見)</p> <p>西日本豪雨災害時の練習船による被災地支援は「A」評価に値するものと考えられる。</p>
--	--------	--	--	--	---	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II— (1)	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。	業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが発揮できるような組織体制の確立に努める。	効率的な業務運営体制の確立 各職員の担務の見直しを行うなど、本部業務の合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努める。 また、その他の業務についてもアウトソーシングの活用を含め、効率的な運営について検討する。	<評価の視点> ・本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか。 ・アウトソーシングの活用を検討したか。	<主要な業務実績> ・新財務会計システム機器の構築及び人事給与システムの更新を行い、各業務の効率化を図った。平成 31 年度からの運用開始予定。 ・宮古校の給食業務について、外部委託を平成 31 年度から実施することとした。	<評価と根拠> 評価：B 新財務会計システム機器の構築により、これまで別々であった会計システムと固定資産管理システムを統合し、さらに、新独法会計基準にも対応した新財務会計システムとすることで、事務作業が軽減されると共に、効率的な会計処理が行えるようになった。また、これまで海技大学に設置されていた管理サーバーを本部に移したことで、本部会計課が即時に対応することができるようになった。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B 事務作業の軽減、及び効率的な会計処理へ移行するため、会計システムと固定資産管理システムを統合し、新独法会計基準に対応した新財務会計システムを構築した。 宮古校の給食業務について、外部委託を平成 31 年度から実施できることとした。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II—(2)	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
一般管理費(年度計画値)(千円)		158,687	146,730	142,328	138,060			
一般管理費(実績値)(千円)			146,730	142,328	138,060			
達成度			100%	100%	100%			
業務経費(年度計画値)(千円)		537,503	532,127	493,776	488,835			
業務経費(実績値)(千円)			532,127	493,776	488,835			
達成度			100%	100%	100%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。</p> <p>業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p>一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額(初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額)を6%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p>一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本年度予算は、対前年度比3%程度抑制する。</p> <p>また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、本年度予算は、対前年度比1%程度抑制する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> 一般管理費について、対前年度比3%程度抑制する。 業務経費について、対前年度比1%程度抑制する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>年度予算における一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。)を対前年度比3%(4,268千円)抑制した。</p> <p>また、業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)について、対前年度比1%(4,941千円)抑制した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>計画通りの実績をあげていることから、自己評価をB評価とする。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>年度計画において、一般管理費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)は、対前年度比3%程度抑制の計画としているところ、3%(4,268千円)抑制を達成した。</p> <p>業務経費(人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。)については、対前年度比1%程度抑制の計画としているところ、1%(4,941千円)抑制を達成した。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

<p>く。)について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に5を乗じた額。）を2%程度抑制することとする。</p>	<p>を除く。)についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に5を乗じた額）を2%程度抑制する。</p>						
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II— (3)	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によ	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によ	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」(平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定)に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(平成 26 年 10 月 1 日付け総務省行政管理局長通知)に基づき明確化した、随意契約によ	<評価の視点> ・毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 ・随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。	<主要な業務実績> 「平成 30 年度調達等合理化計画」を策定の上で、ホームページ上に公開し、機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施し、事業年度終了後、取組実績及び取組に対する自己評価を行った。 また、平成 29 年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上で、ホームページ上で公開し、今後の業務への指針とした。 【添付資料 12 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価】 【添付資料 13 一者応札案件内訳】	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B
							「平成 30 年度調達等合理化計画」を策定の上で、ホームページ上に公開し、機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施し、事業年度終了後、取組実績及び取組に対する自己評価を行っている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

<p>ることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>	<p>公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。</p>					
---	--------------------------------	----------------------------------	--	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II—(4)	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成30年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8	102.5			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	<評価の視点> ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	<主要な業務実績> 国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員給与法の改正(平成30年法律第82号)に準拠した俸給表のベースアップ(平均0.2%)、勤勉手当の支給率平均0.05ヶ月分の引上げについて、平成30年12月13日付け給与規程ほか関連規程等の一部改正を行った。 平成30年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は102.5となり、国の水準とほぼ同様となっている。なお、ラスパイレス指数が100を超えるのは、当機構は全国規模の人事異動を実施しているため、借家に居住している職員が多く、住居手当の支給率が高くなっていることが原因である。 引き続き国に準じた適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価をB評価とする。	評価	B 国家公務員の給与水準を考慮した上で、法人の俸給表の改訂等を行うとともに、その内容をホームページにて公表しており、適切に対応している。 給与水準を示すラスパイレス指数が102.5と国の水準を上回っているのは、統合等による本部職員の地域手当増加と、組織的に全国異動を伴うため、国家公務員の給与水準と比べ、住居手当及び単身赴任手当の支給率が高いことが影響している。 適切な人員配置等により、国に準じた給与水準を維持するよう努めている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
II— (5)	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、平成 29 年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、クラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化に取り組む。	<評価の視点> ・迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図ったか。 ・用途に的確に対応した情報の電子化に取り組んだか。	<主要な業務実績> 情報の電子化について、以下の取組を実施した。 WEB 会議システムを従来の SSO(船舶保安管理者) 講習や研究発表会での活用に加えて、機構各拠点に勤務する職員に向けた内部研修においても活用することで業務の効率化を図った。また、研究管理委員会や学校連絡会(校長会議を含む)等、本部と学校及び学校相互間における情報共有の向上を図った。 新財務会計システム機器の構築及び人事給与システムの更新を行い、各業務の効率化を図った。平成 31 年度からの運用開始予定。(再掲)	<評価と根拠> 評価: B セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの運用を開始し、機構各拠点間との会議や内部研修等に活用し、業務の効率化を図っている。 また、元号改訂を含めた財務会計システム及び人事給与システムの仕様の見直しを行い、各業務の効率化を図っている。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの運用を開始し、機構各拠点間との会議や内部研修等に活用し、業務の効率化を図っている。 また、改元に伴う対応を含めた財務会計システム及び人事給与システムの仕様の見直しを行い、各業務の効率化を図っている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。
4. その他参考情報 (予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ— (1)	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	コメント
<p>受益者負担を始めとする自己収入については、「平成 27 年度予算執行調査の調査結果」(平成 27 年 6 月 30 日)を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。</p> <p>専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成 29 年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成 32 年度までに検討する。</p> <p>商船系大学、高専及び海運会社を始め</p>	<p>①授業料の段階的引き上げ 専修科及び海上技術コースの授業料を平成 30 年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。</p> <p>②入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学の入学検定料、入学料等を平成 29 年度から徴収</p>	<p>自己収入の拡大を図るため、以下の取り組みを実施するとともに、平成 31 年度以降の受益者負担の拡大計画について検討する。</p> <p>① 授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の授業料を月額 13,900 円に引き上げる。</p> <p>②入学検定料、入学料等の徴収 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の入学料については、応募状況を見極めた上で引き上げについて検討する。</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・専修科の授業料を月額 13,900 円に、引き上げる。 ・専修科の入学料を引き上げることを検討する。 <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画通り授業料の引き上げを行ったか。 また、入学料の引き上げを検討したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 授業料の段階的引き上げ 平成 30 年度入学者から専修科の授業料を月額 13,900 円に引き上げた。</p> <p>② 入学料等の徴収 専修科の入学料について、平成 31 年度入学生から 20,000 円へ引き上げることとした。</p> <p>③ 航海訓練に要する費用の徴収 乗船実習訓練負担金を月額 381,000 円に引き上げた。</p> <p>④ 講習における適正な受益者負担の検討 海技大学が行う船舶運航実務課程の授業料について、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、前年度に引き続き、平均 10%引き上げた。</p> <p>また、新たに開始した「IGF コードの適用を受ける船舶向け上級訓練」、「低引火点燃料補給作業訓練」について、人件費、間接経費、事務管理費を考慮した上で、講習料を設定した。</p> <p>⑤ その他の自己収入の確保の取り組み 帆船寄港要請負担金の徴収を平成 30 年 7 月より開始した。</p> <p>平成 31 年 4 月から練習船実習生から実習生</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>今後、新たな自己収入の拡大策の検討する必要がある。</p>	<p>評価 B</p> <p>専修科の授業料について、平成 30 年度入学者から月額 13,900 円に引き上げを実施している。</p> <p>専修科の入学料について、平成 31 年度入学者から 20,000 円へ引き上げることとした。</p> <p>乗船実習訓練負担金について、月額 381,000 円に引き上げを実施している。</p> <p>海技大学が行う船舶運航実務課程の授業料について、引き上げによる受講者数の減少を見極めながら、前年度に引き続き、平均 10%の引き上げを実施している。</p> <p>平成 30 年 7 月より、帆船に対する寄港要請負担金の徴収を開始している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p> <p><今後の課題></p> <p>自己収入の拡大を検討する。</p>	

<p>とする受益者の負担のあり方については、平成 30 年度までに平成 31 年度以降の拡大計画を策定する。</p>	<p>を開始することとし、引き上げについては平成 32 年度までに検討する。</p> <p>③航海訓練に要する費用の徴収 航海訓練について、平成 30 年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあつては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求めるとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p>	<p>③航海訓練に要する費用の徴収 適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。</p> <p>④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習内容の見直しとともに、講習の実施経費と講習料との関係を精査し、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求めていく。</p> <p>⑤その他自己収入 自己収入の拡大を図るための方策を幅広く検討し、可能なものから実施することにより自己収入の拡大に努める。</p>		<p>厚生費として月額 2,000 円を徴収するため、業務方法書等の関係規程の整備を行った。</p>		
--	--	---	--	--	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(2)	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って保有の必要性について検証する。	<評価の視点> ・保有資産の必要性について検証したか。	<主要な業務実績> 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B
						保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、法人が保有する土地建物等は、全て教育・訓練目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	
4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(3)	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	<評価の視点> ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	<主要な業務実績> 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制は構築済みである。	<評価と根拠> 評価：B 計画通り実施済みであることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制が構築されている。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ— (4)	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		別紙のとおり	別紙のとおり	<評価の視点> ・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	<主要な業務実績> 別紙 1, 2, 3 のとおり	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B 予算は、中期計画及び平成 30 年度計画に基づき、適正に執行されており、監事による業務監査及び会計監査、会計監査人による会計監査を実施している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(5)	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		<主要な業務実績> 平成 30 年度は該当なし		評価	— 平成 30 年度において該当がない。 *評価の対象とならない。

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(6)	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
					業務実績	自己評価	評価	
		該当なし	該当なし		<主要な業務実績> 平成 30 年度は該当なし		評価	－ 平成 30 年度において該当がない。 *評価の対象とならない。

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－(7)	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>	<p>期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。</p> <p>①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足</p>		<p><主要な業務実績> 平成 30 年度は該当なし</p>		<p>評価</p> <p>平成 30 年度において該当がない。 *評価の対象とならない。</p>	<p>—</p>

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

【目的積立金等の状況（参考情報）】		（単位：百万円、％）				
	平成 28 年度末 （初年度）	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末 （最終年度）	
前中期目標期間繰越積立金	4	2	1			
目的積立金	－	－	－			
積立金	－	31	－			
うち経営努力認定相当額						
その他の積立金等	－	－	－			
運営費交付金債務	74	47	44			
当期の運営費交付金交付額(a)	6,724	6,754	6,623			
うち年度末残高(b)	74	47	44			
当期運営費交付金残存率(b÷a)	1.1%	0.7%	0.7%			

(注 1)横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

(注 2)最終年度における「前中期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。

(注 3)「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること（最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中期目標期間に繰り越される。）。

(注 4)「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (1)	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
<p>機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。</p> <p>①海技大学の西学生寮、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円）</p>	<p>機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。</p> <p>① 海技大学の学生寮を整備する。</p> <p>施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円）</p>		<p><主要な業務実績></p> <p>① 海技大学東寮耐震工事(第 1 期分)を計画通り実施した。 また、補正予算措置された(第 2 期分)については、契約手続きまでを実施した。 (別紙 4)</p> <p>② 学校の校内練習船について、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性を検討した。</p>	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。</p> <p><課題と対応></p> <p>・耐震基準を下回る建物等の耐震補強工事 海技大学校 ・西教室（東） ・第一実習実験棟 ・東教室 波方校 ・学生寮 ・本館・教室 口之津校 ・本館・教室 ・体育館</p> <p>・学校の校内練習船については、養成課程の検討に併せ、課程毎の必要性及び船体規模について、検討する。</p>	<p>評価 B</p> <p>海技大学東寮耐震工事(第 1 期分)を計画通り実施している。 補正予算措置された第 2 期分については、契約手続きまでを実施している。 学校の校内練習船について、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性を検討している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・総額 3,141 <p>財 源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 <p>②校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・総額 225 <p>財 源</p> <ul style="list-style-type: none"> ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 <p>②校内練習船について、養成課程の検討に併せ、将来的な必要性を検討する。</p>				
--	---	---	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (2)	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
人事交流 (計画値)	期間中 300 名以上	期間中 250 名以上	60 名以上	60 名以上	60 名以上			
人事交流 (実績値)			64 名	66 名	76 名			
達成度			106.7%	110.0%	126.7%			
職員研修 (計画値)	期間中 950 名以上	期間中 750 名以上	190 名以上	190 名以上	190 名以上			
職員研修 (実績値)			327 名	427 名	556 名			
達成度			172.1%	224.7%	292.6%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
<p>船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。</p> <p>また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に 300 名以上の人事交流を行う。</p> <p>②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化とともに海技教育</p>	<p>船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。</p> <p>①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 60 名以上の人事交流を行う。</p> <p>② 職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質</p>	<p><主な定量的指標></p> <ul style="list-style-type: none"> ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 60 名以上の人事交流を行う。 ・190 名以上の職員に対して研修を実施する。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 海運会社 26 名及び海事関連行政機関等 50 名、計 76 名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。</p> <p>② 外部委託研修 67 名、内部研修 489 名、計 556 名に対して研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図った。</p> <p>○ 実施した主な研修</p> <p>【外部研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム調達管理研修 ・情報システム統一研修 など <p>【内部研修】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ファーストステップ研修 ・管理職者研修 ・STCW 条約第 6 章基本訓練 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：B</p> <p>職員研修受講者が大幅に増加した理由は、内部研修において、海技免許更新時に必要となる STCW 条約第 6 章基本訓練(受講者数 89 名)、ハラスメント対策研修(受講者数 193 名)を実施したためである。</p> <p>計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。</p>	<p>評価</p> <p>B</p> <p>国土交通省、船員教育機関、海運会社等と 76 名の人事交流を実施し、船員教育の質の向上、効率的な教育・訓練の実施及び組織の活性化に努めている。</p> <p>また、職員の資質・能力の維持・向上を図るため、外部委託研修を 67 名、内部研修を 489 名、計 556 名に対して実施している。</p> <p>以上を踏まえて、中期計画の所期の目標を達成していると認められる。</p>	

	<p>の質向上に資するため、職務別及び階層別に体系付けた職員研修計画を策定し、外部への委託研修のほか、職員の知見を活用した内部研修を推進し、期間中延べ 950 名以上の職員に対して研修を効率的に実施する。</p>	<p>向上に資するため、外部委託研修のほか、職員の知見及び施設・設備を有効活用した内部研修を 190 名以上の職員に対し実施する。</p>		<p>・ハラスメント対策研修 など</p> <p>【添付資料 14 人事交流及び教職員の研修実績】</p>		
--	--	---	--	---	--	--

<p>4. その他参考情報</p>
<p>(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)</p>

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (3)	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	<評価の視点> ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	<主要な業務実績> 平成 30 年度の繰越額は、2,413,854 円となっている。このうち、1,264,898 円を有形固定資産の減価償却費、たな卸資産に係る取崩しに充当した。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B
						第 2 期中期目標期間からの繰越積立金は、第 2 期中期目標期間中に自己収入財源で取得した資産の減価償却に要する費用等であり、平成 30 年度の繰越額 2,413,854 円のうち、1,264,898 円を減価償却費、たな卸資産に係る取崩しとして充当している。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。	

4. その他参考情報	
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)	

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (4)	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
重大事故発生件数					1			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	
<p>「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。</p> <p>また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。</p>	<p>業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。</p> <p>また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。</p> <p>① コンプライアンス</p>	<p>業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。</p> <p>特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。</p> <p>また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。</p> <p>① コンプライアンス</p>	<p><主な定量的指標> 重大事故発生件数</p> <p><評価の視点></p> <ul style="list-style-type: none"> 内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。 外部通報制度の環境整備を行ったか。 コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。 業務運営におけるリスクを適切に管理したか。 	<p><主要な業務実績></p> <p>① 平成30年4月2日、練習船「日本丸」において登しょう訓練に参加していた実習生が甲板の高さ約11mの位置から甲板に転落し、死亡するという事故が発生した。機構は調査委員会を組成し、乗組員および実習生からの事情聴取、事故現場の確認を通じて当該事故に関する事実関係を確認するとともに、機構として対策を取りまとめた。同様の事故を二度と起こさないための安全対策の検討について、機構内部役職員の知見を活かしつつ、客観性を持たせた形で進めるため、外部有識者を含む事故再発防止検討委員会を立ち上げ、4回開催（7/3、8/29、12/19、3/1）し、報告書を取りまとめ、必要な対策について提言を受けた。また、2月28日には、国土交通省運輸安全委員会の事故に係る船舶事故調査報告書が公表され、再発防止策について指摘をいただいた。</p> <p>② 内部統制に関する委員会を3回開催し、以下の取組を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報セキュリティの周知徹底 	<p><評価と根拠></p> <p>評価：C</p> <p>座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により年度内の重大事故発生件数 0 件を目指していたが、練習船「日本丸」実習生の転落事故を受けて、重大事故発生 1 件のため、自己評価を C 評価としている。</p> <p><課題と対応></p> <ul style="list-style-type: none"> 重大事故が続いて発生していることから、これまでの安全に対する考え方や取組みについて、新たな安全衛生管理体制の下で今一度原点に立ち返り、再構築した上で、コンプライアンスの一層の推進を図る必要がある。 青雲丸事案については、外部有識者による第三者委員会の報告書を踏まえた「第三者委員会報告書を踏まえた（独）海技教育機構としての対応について」に 	<p>評価 C</p> <p><評価に至った理由></p> <p>平成 30 年 4 月 2 日練習船「日本丸」において実習生転落事故が発生したことから、中期計画における所期の目標の重大事故発生件数 0 件を達成できなかった。当該事故を受け、再発防止策の策定・実施を進めているところである。このため「C」評価とする。</p> <p><今後の課題></p> <p>日本丸事故について、国土交通省運輸安全委員会が公表した事故調査報告書における指摘を踏まえ、再発防止策等を確実に実施する。</p> <p>(その他外部有識者からの意見)</p> <ul style="list-style-type: none"> 日本丸事故が発生し、「C 評価」としたことは「重大事故発生件数 0 件の目標」を達成できていないことから妥当な評価と考える。(3 名の外部有識者の意見) 日本丸事故が発生し、自己評価として「C 評価」としているが、練習船での訓練を重く受け止めるべきで、「D 評価」とすべきでは 	

	<p>の一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。</p> <p>②リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p>	<p>の一層の推進を図るため、より効果的な教育・研修を実施することで、職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるとともに、浸透、定着を図る。</p> <p>② リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。</p> <p>③平成 29 年度に練習船「青雲丸」で発生した一連の事案に関しては、再発を防止し安全・安心な実習を行うため、外部の有識者から成る「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会（仮称）」を立ち上げ、第三者委員会の提言への対応状況や練習船での実習改善状況につき外部からの視点で確認する体制を整える。</p>		<ul style="list-style-type: none"> ・コンプライアンスマニュアルの活用 ・公益通報の実績報告（0件） ・内部統制研修の実施（役員及び管理職（練習船除く）） <p>③ リスクマネジメント委員会を3回開催し、以下の取組を行った。</p> <p>優先対応リスク対応計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度優先対応リスクの選定 ・平成30年度優先対応リスクの分析及び評価 ・平成30年度優先対応リスクに対して適切な対応 <p>④ 平成29年7月に練習船「青雲丸」で実習中の学生について発生した一連の事案（自殺未遂、自殺、失踪）に対し、以下の対応を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第三者委員会報告書を踏まえた対応 <ul style="list-style-type: none"> (1) 実習環境・実習内容の改善 (2) 実習生のケア (3) 教官の資質および教育・研修の改善等 (4) 海技教育機構本部の実習に関する関与への改善 等 (5) 海技大学校等の実習内容に関する要望・協議 等 ・第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会を4回開催（9/10、10/17、1/29、3/18）し、上記提言についての対応状況を外部の視点で確認・検証を行った。 <p>⑤ 安全衛生管理体制の見直しを行った。</p> <p>「独立行政法人海技教育機構安全衛生規程」を制定し、学校及び練習船において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため、理事長直轄で「安全衛生対策推進委員会」を設置し、発生した事象に関する不適合等報告、是正措置等に対する監視活動及び安全の確保・徹底に関する対策等について、審議する体制を構築するとともに、組織全体の安全衛生を統括する「安全衛生推進統括責任者」を設置した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安全対策推進委員会（6/19、7/31、9/25） 	<p>基づき、再発防止策を実施した。</p> <p>また、外部の有識者から成るフォローアップ委員会を立ち上げ、提言への対応等の検証を行った。</p>	<p>ないか。（1名の外部有識者の意見）</p>
--	--	--	--	---	--	--------------------------

					<ul style="list-style-type: none"> ・安全衛生対策推進委員会（12/20、2/26） ・安全衛生委員会（1/15、2/5、3/19） 		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (5)	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	評価
監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	<評価の視点> ・ガバナンスの強化を推進したか。	<主要な業務実績> 監査計画に基づき、内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を中心として、学校 4 校(小樽校、館山校、唐津校、口之津校)、練習船 2 隻(日本丸、大成丸)及び本部の監事による監査を実施した。 監事との連携した監査業務の体制強化をするため、本部監査室を総務課員の兼務とし、監事監査への協力体制を強化した。 監査計画に基づき、事前に監査対象箇所へ質問状を送付し、監査の効率を図っている。 監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	<評価と根拠> 評価：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価	B
							以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (6)	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	平成 30 年度行政事業レビュー 事業番号 0376,0381

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
				業務実績	自己評価	評価	B
「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 26 年 5 月 19 日情報セキュリティ政策会議第 39 回会合改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 28 年 8 月 31 日改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を引き続き図る。	<評価の視点> ・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。	<主要な業務実績> 情報セキュリティ対策として、以下の取組等を実施した。 平成 28 年に改定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しに伴う各規程の改正等を行った。 平成 30 年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、練習船・学校を含めた全役職員に対して、最新の事例を用いて、教育及び自己点検を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。また、セキュリティ監査会社による情報セキュリティ内部監査を学校 1 校及び練習船 1 隻で実施した。 本部では、業務で使用する一部の複合機の更新に併せて主体認証(ICカード)機能を実装することにより、放置プリント及び不正印刷の防止を図った。 本部担当職員を NISC 開催の各種勉強会等に参加させた。	<評価と根拠> 評価：B 改訂された情報セキュリティポリシーに基づき関連する規程の改正を実施している。また、年度当初の情報セキュリティ対策委員会を実施し、情報セキュリティ対策推進計画作成し、計画に基づく情報セキュリティ教育では、本部担当職員が NISC 開催の勉強会等で学んだ知識を生かし、教材を作成し、教育を実施している。また、この勉強会等に参加したことで、情報セキュリティ内部監査の円滑な実施、情報システム担当部門における情報セキュリティインシデント対応のための技術的および人的スキルの向上へとつながった。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。	評価 B	情報セキュリティ対策として、以下の取組等を実施している。 ・平成 28 年に改定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しに伴う各規程の改正等を行っている。 ・平成 30 年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、練習船・学校を含めた全役職員に対して、最新の事例を用いて、教育及び自己点検を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図り、また、セキュリティ監査会社による情報セキュリティ内部監査を学校 1 校及び練習船 1 隻で実施している。 ・本部では、業務で使用する一部の複合機の更新に併せて主体認証(ICカード)機能を実装することにより、放置プリント及び不正印刷の防止を図った。 以上を踏まえて、中期計画における所期の目標を達成していると認められる。

						<課題と対応> ・平成 30 年改定「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に対応した情報セキュリティポリシー等の見直しの検討	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)							